



## 営業時間短縮要請等関連事業者支援一時金のお知らせ

茨城県独自の営業時間短縮要請および外出自粛の影響を受け、売上げが大きく減少した事業者に茨城県から一時金が支給されます。(令和3年1月から2月分の一時金を受給した事業者も申請できます。)

### ▶対象事業者=次のいずれかに該当する事業者

- 営業時間短縮要請に協力した飲食店と直接取引がある事業者
- 外出自粛要請により直接的な影響を受けた、主に対面で個人向けに商品やサービスを提供する事業者  
※茨城県から営業時間短縮要請協力金を受給した飲食店は支給対象外となります。

### ▶対象となる主な要件

2021年4月から6月のいずれかの月の売上が、対前年または対前々年同月比で30%以上減少していること

### ▶支給額 1事業者あたり一律20万円(1回限り)

### ▶申請方法 郵送または、いばらき電子申請・届出サービスで提出

- 書面申請=簡易書留などの郵便物の追跡ができる方法により茨城県事業者支援一時金デスク宛に送付
- 電子申請=茨城県のホームページよりアクセス

※必要書類などの詳細は、茨城県事業者支援一時金相談窓口にお問い合わせください。

### ▶申請期限 8月31日(火) 当日消印有効

### ▶申請・問い合わせ先

茨城県事業者支援一時金相談窓口 ☎029-301-5558 (平日 午前9時~午後5時)  
〒310-8555 水戸市笠原町978-6



▲詳しくはコチラ



## 低所得の子育て世帯に対する給付金のお知らせ

### 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金について

新型コロナウイルス感染症の影響により損害を受けた低所得の子育て世帯に対し、臨時特別給付金を給付します!!

#### ひとり親世帯分(国の給付金)

##### ▼支給対象者

- ①令和3年4月分の児童扶養手当受給者の方
- ②公的年金等(遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など)を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準になっている方

##### ▼支給額

児童1人あたり一律5万円

##### ▼申請期限

令和4年2月28日(月)

##### ▼受給手続

- ・①に該当する方には、児童扶養手当を支給している口座に4月下旬に振り込みました。
- ・②、③に該当する方は、**申請が必要です**。申請書に必要事項を記入のうえ、必要書類を添付して、子育て支援課へ申請してください。詳しくは、町公式ホームページをご覧ください。申請書の様式もダウンロードできます。

<http://www.town.tone.ibaraki.jp/page/page004408.html>



### ひとり親世帯以外分(国の給付金)

##### ▼支給対象者

次の①、②の両方に当てはまる方

- ①令和3年3月31日時点で18歳未満の児童(障害児の場合、20歳未満)を養育する父母など
- ②令和4年2月末までに生まれた新生児等も対象になります。

※令和3年度住民税(均等割)が非課税の方、または、令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方

##### ▼支給額

児童1人あたり一律5万円

##### ▼申請期限

令和4年2月28日(月)

##### ▼受給手続

- 令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で住民税非課税の方
- ・申請は不要です。
- ・児童手当を受給している口座に7月下旬に振り込みました。
- 右記以外の方(例 高校生のみ養育している方、収入が急変した方)
- ・申請が必要です。
- ・申請書に必要事項を記入のうえ、必要書類を添付して、子育て支援課へ申請してください。詳しくは、町公式ホームページをご覧ください。申請書の様式もダウンロードできます。

<http://www.town.tone.ibaraki.jp/page/page004495.html>



※給付金は重複して受け取ることはできません。

### 「利根町ひとり親世帯生活支援給付金」と「利根町子育て世帯生活支援特別給付金」について

#### 利根町独自の給付金

##### ▼利根町ひとり親世帯生活支援給付金

上記の国で実施する「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)」受給者が対象となります。

##### ▼利根町子育て世帯生活支援特別給付金

上記の国で実施する「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)」受給者が対象となります。

##### ▼支給額

どちらの給付金ともに、対象児童1人につき、3万円(1回限り)を給付します。通知を送付しますので、ご確認ください。申請は必要ありません。

※詳しくは、町公式ホームページをご覧ください。

<http://www.town.tone.ibaraki.jp/page/page004546.html>



##### ▼問い合わせ先

子育て支援課 子ども福祉係  
☎68-2211 (内線144・145)

## とねまち未来ラボ2021第3回セミナー開催のお知らせ

### ▶開催日時

9月25日(土) 午前10時~正午(開場午前9時30分)

### ▶開催場所 布川地区コミュニティセンター

### ▶参加費 無料・予約不要

### ▶テーマ

「リノベーションで創る利根町の未来」

利根町で起業・活動する5名を

ゲストパネラーに招いたトークセッション

### ▶ゲストパネラー

酒井 克巳さん・由佳さん(ONO PAIN)

片野 緑さん(鯛焼き屋Green代表)

岩井 良二さん(古道具・アンティーク岩井商会代表)

渋谷 健太郎さん(フォトグラファー)

### ▶アドバイザー

藤田 とし子さん(まちとひと感動の研究所代表)

### ▶問い合わせ先

まち未来創造課 商工観光係 ☎68-2211 (内線244)

MAIL: shokokanko@town.tone.lg.jp



挑戦する若者たち  
若者を応援したい大人たち  
あなたのLOVEがまちの未来をつくる!

「とねまち未来ラボ」は、町が進めている「まちなか・商店街活性化事業」の取り組みの一環として、昨年11月に始動した利根町初の若者会議です。今年度は「座学」と「実践」の2つを柱とし、町内外で活躍するキーパーソンや専門家を招き、「町民ができるまちづくりやまちの活性化」を学び、一緒にアイデアを形にしていきます。